

平成27年6月24日

答申第553号

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、「NHKとして本部内の各部局・部・課の職員数を適切に配置するために用いている内部文書」について、開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書のうち平成25年度の本部内各部局の職員数は開示したが、その余の本部内の各部局・部の職員数の適切配置に係る文書は存在しないため開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

再検討の求めの文書は存在せず開示することができない。

3 審議委員会の判断

再検討の求めの文書は存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱いは妥当である。

4 審議の経過

平成27年6月24日（第219回審議委員会）

第569号諮問、審議、答申